

「豊島区スポーツ推進計画」改定に伴うパブリックコメント実施結果について

1. 実施期間

令和6年12月11日（水）～令和7年1月14日（火）

2. 周知方法

広報としま12月11日号掲載、区ホームページ掲載

3. 閲覧場所

学習・スポーツ課（本庁舎7階）、行政情報コーナー（本庁舎4階）、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、区ホームページ、区立スポーツ施設

4. 受付件数及び受付方法

（1）受付件数 11件

（2）受付方法

郵送 0件、はがき 0件、FAX 0件、Eメール 11件、持参 0件

（3）提出意見数 13件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、受付件数と意見件数は一致しません。

項目	件数
第3章 スポーツ推進計画における具体的取組	13件

5. ご意見等の概要と区の考え方

【第3章 スポーツ推進計画における具体的取組】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	<スポーツ実施施設の充実について> 豊島区のサッカークラブに所属をしているので、団体練習時には練習場所に困りませんが団体利用以外の個人でのサッカー練習時に練習できる場所がかなり限定的で困っております。 理想の個人サッカー練習できる場所：①時間を気にせずに ②周りを気にせず（周りを怪我させない） ③いつでも ④近所で ⑤球技（サッカー）練習のできる場所 豊島区サッカー協会の子供へのサッカー選手育成の尽力にはいつも感謝しているところです。 個人で練習利用できる球技OKの広場の選択肢を広げて頂きたいとご検討をよろしくお願いいたします。 球技がOKな広場はかなり限定的だと思います。確かに近所に「ふるさと千川」と「高松小学校の校庭開放」の2箇所の選択肢がありますが、理想をカバーできていない次の課題があります。 それ以外の広場を確認すると、球技利用に関しての説明が今いち分かりづらく、使っているのか悪いのかが不明確なところもありました。（西池袋の方の公園） 1、ふるさと千川課題 周辺に球技のできる広場がここくらいしかないの、割と人が集中するので、思いっきり練習できないことが多い。 解放時間が早朝や夜などがないので、朝練や夜練ができない。（もちろん親が一	1件	区では、令和6年度より子どもの居場所・遊び場づくりの一環として、区立スポーツ施設の一般開放を行っております。屋外で球技を行うことができる一般開放の場所といたしましては、南長崎スポーツセンター、千早スポーツフィールド、総合体育場の3施設がございます。施設によって一般開放を行う曜日、時間帯が異なりますが、サッカーでご利用いただくことが可能で、普段お使いの道具をお持ちいただいで球技を楽しんでいただくことも可能です。一般開放を行う曜日、時間帯につきましては、大会利用や施設指定管理者が行うスクールなどが組まれていない利用枠を設定していることに加え、施設の近隣住民の方にも配慮した時間帯などを設定しております。 基本目標1・施策1 スポーツに親しむきっかけづくりに記載のとおり、学校施設の開放や区立公園の利用ルールの検討、特色を持たせた公園としての再構築など、身近な場所でスポーツに親しむことができる環境を今度も整備してまいります。

	緒の前提です) →昨今の子供達の日中は塾の習い事がある子も多く、日中の解放時間中に何うことができないことが多い。 2、小学校の解放課題 サッカーボールの個数が限られている。自分のボールの持ち込みが禁止されている。解放時間が限られているので、早朝と夜利用できない		
2	＜スポーツ実施施設の充実について＞ 施設を利用したい人が増加しており、練習や大会が満足にできない状況です。また本区は近隣の区と比較しても体育施設が少ないと感じており、会場の確保が困難です。豊島体育館規模のアリーナを備えた総合体育館の増設を希望します 63 頁関連	5 件	新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるよう、施策を展開してまいります。 また、基本目標 1・施策 7 スポーツ実施施設の充実に記載のとおり、区立スポーツ施設の計画的な改修をはじめ、施設機能の充実や維持を行うことで、施設を利用する方が楽しくスポーツを行うことができる環境を整えてまいります。
3	＜スポーツ実施施設の充実について＞ 雑司が谷体育館は、空調設備の関係でシャトルの動きに支障があり大会は開催出来ません。また、マイクや音響設備の使用が制限されています。空調設備や防音対策等の改修をお願いします。63 頁関連	3 件	基本目標 1・施策 7 スポーツ実施施設の充実に記載のとおり、区立スポーツ施設の計画的な改修をはじめ、施設機能の充実や維持を行うことで、施設を利用する方が楽しくスポーツを行うことができる環境を整えてまいります。

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方
4	＜スポーツ実施施設の充実について＞ 引続き区立スポーツ施設の機能の維持、充実をお願いいたします。63 頁関連 豊島体育館以上の機能を有するスポーツ施設の整備をお願いいたします。63 頁関連 総合体育場の整備に当たっては、利用団体の要望を可能な限り計画に反映するようお願いいたします。63 頁関連	1 件	新規のスポーツ施設を整備するためには、広大な敷地が必要となるなど課題もございますが、限られた資源のなかで区民の皆様がスポーツに親しむことができる環境を整えることができるよう、施策を展開してまいります。 また、基本目標 1・施策 7 スポーツ実施施設の充実に記載のとおり、現存する区立スポーツ施設の改築等に当たっては、周辺住民、スポーツ関連団体などの多様な主体の意見を広く取り入れながら進めてまいります。
5	＜スポーツ活動を行う団体等との連携について＞ 今後もスポーツ関連団体への支援の一層の充実を希望します。75 頁関連	1 件	基本目標 3・施策 1 スポーツ活動を行う団体等との連携に記載のとおり、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境や機会を効果的に整えていくため、スポーツ関連団体と継続して連携を図り、活動を支援してまいります。
6	＜障害者のスポーツ活動の参加促進について＞ スポーツ教室やイベントなど、障害があっても参加できる企画を増やしてください。また、できる配慮などもイベント告知の際にはあわせて併記していただけるとわかりやすいです。	1 件	基本目標 1・施策 5 障害者のスポーツ活動の参加促進に記載のとおり、「としまスポーツまつり」をはじめとして、「スポーツのつどい」、「みんなのヨガ」、「としま健康チャレンジ」など、障害のある方も参加が可能なスポーツイベントを継続して行っていくます。また、障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を営むことができるための取り組みを充実させていきます。 障害のある方のイベント参加に関しては、ノウハウを持った民間事業者と連携して行うなど、様々な形でイベントを実施してまいります。また、イベントの周知を行う際は、対応可能な配慮事項についても周知を行うよう、心掛けてまいります。